

「ウィズコロナ時代の救護施設の取り組み」

札幌明啓院 施設長 相庭 晃

1 はじめに

札幌の気候も「夏さわやか・積雪寒冷」であったが夏は蒸し暑く冬は極端に積雪が多いか少ないかなど温暖化の影響かと感じるこの頃です。

今年は、ウィズコロナで大通り公園を会場とするイベントなどもの実施されています。

2 施設の概要

当施設の所在地である札幌市東区東苗穂は交通の便もよく、札幌駅や市の中心部より車で15~20分程度の距離にありまた、近隣には大型ショッピングモール家電量販店・市営・道営住宅に囲まれた場所に位置しています。

当院の生い立ちは古く大正8年にまでさかのぼり「無料宿泊所・厚生施設救護施設へとその時代・時代の厚生事業の一翼を担い、令和元年に100周年を迎える事が出来ました。

施設は鉄筋コンクリート4階建ての建物です。

1~3Fまでは居住部分で定員150名 4Fが機械室 又、2階集会室は隣接している同法人が運営する特別養護老人ホームとの共有にもなっています。食堂/風呂場/喫煙室などフロア毎に生活が完結出来る様になっています。

当施設は「通過型」「終の棲家」の機能を兼ね備える対応ではありますが平均年齢が68歳となり65歳以上100名となっています。

3 コロナウイルス感染症の対応経過

○北海道「第6波」が施設に来た

第5波の時点で職員の感染者発生はあったが利用者への感染は防げた。

しかし再びR4.1.20に職員の感染(発熱)報告があり保健所の指示前に下記の対応をとることになる。

- 感染職員へは行動リスト作成指示 (勤務実態有 発症2日前より)
- 施設全体では、日中活動/階移動の停止
- 職員動線及び職員配置固定。 利用者職員ともに健康観察開始
- 保健所との連携 行動リスト利用者職員併せ22名分の提出
リスク評価は「中・低リスク」との報告あり。PCR検査の結果、利用者へ

の感染は防げた。このことは、併設である特養との日ごろからの感染対策や情報共有による連携が役に立った結果であった。(①感染発生の初動②下駄箱の移動③職員動線確認④食事配膳ルート⑤職員の行来停止など)

4 クラスター発生

然しながら「第6波」は、これでは収まらない状況

- 家族の「学校や会社での濃厚接触」など10件の報告
- そのうち2件家族/職員本人の「陽性」2件報告となる

出勤停止/自宅待機の扱いとし、保健所指示以外の扱いについて統一を図る

○2/7 確認 以前は「14日間ルール」が第6波当初「10日間ルール」であった
報道により新たな「感染対応ルール(7日間ルール)」が示される

- ① 自身が発熱、発熱外来にてPCR検査(−)⇒発熱日より7日後出勤
- ② 自身が発熱、発熱外来にてPCR検査(+)⇒発熱日より7日後出勤 PCR検査
- ③ 家族が発熱、発熱外来にてPCR検査(−)⇒発熱日より7日後出勤 PCR検査
- ④ 家族が発熱、発熱外来にてPCR検査(+)⇒発熱日より7日後出勤 PCR検査
- ⑤ 学級閉鎖等、無症状の場合、健康観察実施(7日間)出勤時「抗原検査」実施

7日間ルール適用 ⇒ 5・6・7日目に症状がないことが条件であること

このことにより出勤停止解除職員が2/9~2/11まで5人職場復帰となる。

又、施設内では日中活動停止を2/14より解除とすることにした。

○2/14(月)11:00利用者1名食欲減、検温38°Cにより受診 「陽性」判定
発症日2/11 認定 保健所と協議が始まる

リスク判定によりフロア利用者48名、職員14名がPCR検査を実施
検査結果 利用者10名が「陽性」、職員は全て「陰性」の結果受け
隔離対応 / 居室配膳 を開始

○瞬く間に感染拡大

利用者64名(うち入院適用者15名)、職員25名が感染
2/14~3/14の間でクラスター終息

○検証として~報道による「7日間ルール」の結果

科学的根拠によるものではあるが 新聞報道では「職員の配置ができない」など各病院や職場現場の状況であったことも事実であるがデルタ株とオミクロン株の狭間でのルール変更に影響はなかったのかとも思う。

救護施設の新規入所者は減少傾向にある中で、感染による入院が15名となり
7/15現在、再入所できた利用者数は5名にとどまっている状況
10名については、療養型病床群への転院となっている。

5 新たな生活様式へ

○令和3年度の新規入所者受け入れから見えるもの

入所 15 件（うち地域生活定着支援センター 2 件）

入所に至らない理由

コロナ禍における規制 外出禁止（職員同行による買い物は実施しているが）
その他、元々2人部屋/集団給食への拒否反応はあったのも事実。

○令和4年度 重点課題として

・「日中活動/個別支援の体制強化」を掲げ取り組む

① 日中活動・行事への取り組み強化

現利用者の高齢化が進む施設状況もあるが「新規入所者自体の高齢化」も見過ごせない状況。

施設の基本である「施設内作業」「余暇活動」など改めて「専任者」配置とし施設内での取り組みを充実させる体制作りとした。

クラスター発生から3か月経過（コロナ終息後により4月は猶予期間とした）であるが「楽しみが増えた」、「〇〇して欲しい」など聞かれるようになり滑り出しは順調である。

② 個別支援の充実

この閉塞した状況では外出もままならないが一つでも可能性のある要求に対し対応検討を重ねていきたい。

- 帰省したい～コロナにより疎遠、単にどうしているか心配
- 家族と一緒に買い物したい/食事がしたい
- 墓参りがしたい
- たまに町に行きたい（買い物）
- 兄さんに会いたい
- おいしい物を食べに連れて行ってほしい

・「どこまで要求実現が可能か」や「感染後の重症化のリスク」を考慮しながら、一歩踏み出す勇気と感染対策にて外出後のルール化を施設全体で取り組みウィズコロナへ進みたいと考えています。